

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 綱嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 綱嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	35,834,891	40,118,662	48,796,321
経常利益(千円)	4,805,655	5,140,365	6,659,189
四半期(当期)純利益(千円)	2,612,167	2,790,095	3,590,504
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,611,544	2,783,498	3,603,801
純資産額(千円)	33,664,170	35,262,140	34,656,011
総資産額(千円)	41,588,007	43,624,088	43,878,819
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	230.65	246.89	317.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	80.9	80.8	79.0

回次	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	78.95	89.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の金融経済政策による効果とこれらに対する期待感から、円安・株高基調を維持し、企業収益・雇用情勢に改善がみられるなど、景気は回復トレンドで推移いたしました。

外食業界におきましては、雇用・所得環境の改善傾向を背景に個人消費は底堅く推移しておりますが、円安進行による輸入仕入価格のアップや、消費税増税後の消費マインド減退懸念が残るなど、引き続き経営環境の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループにおきましては、積極出店を継続し中長期の安定成長の基盤づくりを進める一方で、前年度から継続実施しているグループ店舗の全従業員を対象とした全社的な研修制度の充実により、現場力のさらなる強化を図るとともに、既存店舗の改装、メニューのブラッシュアップを推進するなど、顧客満足度の向上に資する施策を重点課題として推進してまいりました。

新規出店の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間中にベーカリーレストラン・バケット直営店9店舗、BISTRO309直営店3店舗、フランチャイズ店1店舗、計4店舗、生麺工房鎌倉パスタ直営店12店舗、台湾小籠包直営店1店舗、サンマルクカフェ直営店27店舗、実験中の神戸元町ドリア直営店3店舗及び倉式珈琲店直営店1店舗をそれぞれ出店（当第3四半期連結累計期間出店数：直営店56店舗、フランチャイズ店1店舗、計57店舗）し、これにより当社グループ全業態の当第3四半期連結会計期間末の合計店舗数は、直営店647店舗、フランチャイズ店88店舗、合計735店舗体制となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高401億18百万円（前年同期比12.0%増）、経常利益51億40百万円（同7.0%増）、四半期純利益27億90百万円（同6.8%増）となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

レストラン事業売上高は210億円（前年同期比11.2%増）、営業利益は30億97百万円（同12.0%増）となりました。

ファーストフード事業売上高は172億47百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は26億54百万円（同3.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は436億24百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億54百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は121億14百万円となり、前連結会計年度末と比較して22億89百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等の支払、事業拡充に伴う新規出店の有形固定資産の取得及び自己株式の取得等に伴い現金及び預金が24億54百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は315億10百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億35百万円増加となりました。これは事業拡充のための直営店出店等に伴う建物及び構築物が10億82百万円、敷金及び保証金が3億79百万円それぞれ増加したこと、非連結子会社の増資等による投資その他の資産のその他が5億67百万円増加したこと等によるものであります。

負債の部では、流動負債は61億10百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億16百万円の減少となりました。これは買掛金が1億11百万円増加した一方、未払金が3億75百万円、未払法人税等が4億31百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は22億51百万円となり前連結会計年度末と比較して1億44百万円の減少となりました。これは主にリース債務が2億97百万円減少した一方、直営店出店に伴う資産除去債務が1億22百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末と比較して6億6百万円増加して352億62百万円となりました。この結果、自己資本比率は80.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,388,685	11,388,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,388,685	11,388,685	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日 ~ 平成25年12月31日	-	11,388,685	-	1,731,177	-	14,355,565

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 63,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,255,000	112,550	-
単元未満株式	普通株式 69,785	-	-
発行済株式総数	11,388,685	-	-
総株主の議決権	-	112,550	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株及び株主名簿上当社子会社である旧株式会社サンマルク（現株式会社サンマルクカフェ）名義となっておりますが、実質的に所有していない株式3,900株が含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式52株、自己保有株式68株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	63,900	-	63,900	0.56
計	-	63,900	-	63,900	0.56

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社子会社である旧株式会社サンマルク（現株式会社サンマルクカフェ）名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,900株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めております。
2. 当社は、平成25年12月10日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、当社普通株式216,000株を取得しました。この結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて280,447株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,838,993	8,384,917
売掛金	2,839,324	3,017,017
商品	181	162
原材料及び貯蔵品	228,981	286,767
その他	513,248	442,111
貸倒引当金	16,655	16,901
流動資産合計	14,404,072	12,114,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,659,305	15,741,580
土地	3,087,944	3,087,944
その他(純額)	1,943,260	1,946,621
有形固定資産合計	19,690,510	20,776,146
無形固定資産		
その他	158,533	161,166
無形固定資産合計	158,533	161,166
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,659,149	8,038,359
その他	1,966,678	2,534,467
貸倒引当金	126	126
投資その他の資産合計	9,625,701	10,572,700
固定資産合計	29,474,746	31,510,013
資産合計	43,878,819	43,624,088
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,737,312	1,848,550
未払金	2,921,881	2,545,919
未払法人税等	1,190,244	758,797
引当金	43,542	121,334
資産除去債務	5,361	-
その他	928,809	836,132
流動負債合計	6,827,151	6,110,734
固定負債		
引当金	94,275	111,929
資産除去債務	1,520,760	1,643,033
その他	780,620	496,251
固定負債合計	2,395,656	2,251,214
負債合計	9,222,807	8,361,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,800	3,038,800
利益剰余金	30,019,643	31,699,891
自己株式	177,679	1,245,201
株主資本合計	34,611,941	35,224,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,070	37,472
その他の包括利益累計額合計	44,070	37,472
純資産合計	34,656,011	35,262,140
負債純資産合計	43,878,819	43,624,088

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	35,834,891	40,118,662
売上原価	8,035,080	8,950,542
売上総利益	27,799,811	31,168,120
販売費及び一般管理費	23,164,600	26,062,089
営業利益	4,635,210	5,106,030
営業外収益		
受取利息	9,799	14,412
受取配当金	3,225	4,314
受取賃貸料	70,597	73,382
受取補償金	139,850	-
為替差益	6,383	16,490
その他	30,645	14,759
営業外収益合計	260,502	123,359
営業外費用		
支払賃借料	67,470	71,587
その他	22,587	17,436
営業外費用合計	90,058	89,024
経常利益	4,805,655	5,140,365
特別損失		
固定資産除却損	252,380	302,706
減損損失	101,910	47,949
特別損失合計	354,291	350,656
税金等調整前四半期純利益	4,451,364	4,789,709
法人税、住民税及び事業税	1,767,125	2,000,608
法人税等調整額	72,072	994
法人税等合計	1,839,197	1,999,613
少数株主損益調整前四半期純利益	2,612,167	2,790,095
少数株主利益	-	-
四半期純利益	2,612,167	2,790,095

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,612,167	2,790,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	622	6,597
その他の包括利益合計	622	6,597
四半期包括利益	2,611,544	2,783,498
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,611,544	2,783,498
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,725,894 千円	1,983,702 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	600,252	53.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	554,942	49.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	554,936	49.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	554,911	49.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年12月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式216,000株の取得を行いました。この自己株式の取得及び単元未満株式の買取りにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,067,522千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,245,201千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1・2	四半期連結損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン	ファーストフード			
売上高					
外部顧客への売上高	18,889,914	15,558,355	34,448,270	1,386,620	35,834,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,889,914	15,558,355	34,448,270	1,386,620	35,834,891
セグメント利益	2,767,066	2,556,025	5,323,092	687,881	4,635,210

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上であります。

2. セグメント利益の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上原価322,519千円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,751,982千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」及び「ファーストフード」セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失は認識していないため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1・2	四半期連結損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン	ファーストフード			
売上高					
外部顧客への売上高	21,000,308	17,247,378	38,247,686	1,870,975	40,118,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,000,308	17,247,378	38,247,686	1,870,975	40,118,662
セグメント利益	3,097,733	2,654,588	5,752,321	646,291	5,106,030

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上であります。

2. セグメント利益の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上原価422,141千円、各報告セグメントに配分していない全社費用2,095,126千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	230円65銭	246円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,612,167	2,790,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,612,167	2,790,095
普通株式の期中平均株式数(株)	11,325,371	11,300,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 554,911千円
2. 1株当たりの金額 49円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月10日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳 和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。